

中小企業向け

気候変動対策ビジネス等創出支援補助金

～ 気 候 変 動 対 策 ビ ジ ネ ス を 応 援 ! ～

温室効果ガスの排出削減 や 気候変動影響による被害の回避・軽減など「気候変動対策」につながる製品等の開発に補助金を交付します。

試作品の開発費用などに御活用ください!



補助制度の概要

- ◆ 対象事業
気候変動対策に資する製品やサービスの開発・高度化 (※下記の例も参照)
- ◆ 対象者
県内に事業所を有する中小企業者等
- ◆ 対象経費
人件費(取組やサービス開発に限る)、設計費、試験・実験費、原材料費、外注費、工具・機材・備品費 等
- ◆ 補助率及び上限額
補助率:1/2以内 上限額:100万円

募集期間

- ◆ 1次募集 (終了)
- ◆ 2次募集
令和8年7月21日(火)～同年9月11日(金)

申込・くわしくは、こちら



気候変動対策ビジネスとは

気候変動が社会の様々な分野に与える影響は、年々拡大しており「気候変動対策」のニーズが、ビジネスチャンスを生み出しています。

自社のための対策から一歩踏み出し、他者の気候変動対策を促進する、新たな「技術」「製品」「サービス」の提案が期待されています。

気 候 変 動 対 策 ビ ジ ネ ス の 例

エネルギー消費量削減につながる技術・製品の開発



[脱炭素・省エネ]

涼しい作業服・防護服、感染症対策製品の開発



[健康]

気候変動の影響を受けにくい商品の開発



[農林水産業]

非常用電源、止水シート、気象観測による早期警戒システムの開発



[防災・減災]

問合せ先：栃木県気候変動適応センター

【事務局：栃木県環境森林部気候変動対策課 ☎028-623-3187】

気候変動とその影響、気候変動影響による被害を回避・軽減するための適応策に関する情報はセンターHPを御覧ください。

(<https://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/tochi-tekiou.html>)

HP



X
(旧Twitter)